

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、鳥取県営鳥取空港特定運営事業等（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を下記のとおり、選定し公表します。

平成 30 年 1 月 31 日

鳥取県知事 平井 伸治

- 1 民間事業者の名称
鳥取空港ビル株式会社
- 2 民間事業者の所在地
鳥取市湖山町西 4 丁目 1 1 0 番地 5
- 3 選定の理由
鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第 2 1 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の基準に適合すると認められる。